

第3次産業活動指数に係る現状の取組及び 基幹統計化の可否について

平成28年 8月25日

経済産業省大臣官房
調査統計グループ経済解析室

取組のポイント

<平成22年基準改定の実施（平成27年9月）>

- サービス活動の実態に迫る再編集系列の拡充
 - ✓ 経済活動別に横断的に編集した系列を多数掲載
 - 業種の加法整合性に配慮した、季節調整法における間接法の適用
- 例：消費向けサービス、投資向けサービス、高齢者世帯特化サービス、観光関連産業、スポーツ関連産業、コンテンツ産業など
- 例：直接法を採用していた前基準においては、卸・小売業全体と卸売業、小売業の個別業種で前月比の整合が取れないことがしばしば見られた

<利活用の促進>

- 当省HPやSNSによる分析事例の発信
 - ✓ FACEBOOKやTwitter等を積極的に活用した情報発信を実施
 - ✓ 市井のビジネスパーソンが一分で内容を理解できるコンテンツをおおむね週二回の頻度で発信（大半が第3次産業活動指数関連）
- 指数を分かりやすく解説したマンガを作成
 - ✓ 基準改定を機に学生や一般市民にも分かりやすい指数解説を作成

統計精度の向上に向けての課題

1. データ入手の不安定性

- ✓ 公的統計以外の統計への依存度は高い (ウェイト比で約3割、業種別では不動産業など)
 - 業界統計においては、調査対象が加盟企業に限定されるため、カバレッジの問題がある
- ✓ 調査の廃止などの発生
- ✓ 統計によっては、公表時期が集計のタイミングに間に合わないことなどがあり、月々のデータ入手が不安定

2. 供給側統計の不足

- ✓ 需要統計や労働統計で代用している系列もある (全170系列中12系列)
例：理美容業、洗濯業など；家計調査 (総務省)
自動車整備業；家計消費状況調査 (総務省)
廃棄物処理業など；毎月勤労統計調査 (厚生労働省)
警備業など；労働力調査 (総務省)

更なる精度向上は難しい状況にあり、基幹統計化はできないと結論